

証券コード 7516

平成27年 5月13日

株 主 各 位

大阪府堺市西区鳳東町 4 丁401番地 1

(本社事務所)大阪府堺市西区鳳東町 6 丁637番地 1

コーナン商事株式会社

代表取締役社長 疋 田 直 太 郎

第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、後述のご案内に従って平成27年 5月27日（水曜日）午後 6 時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 5月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府堺市堺区戎島町 4 丁45番地の 1
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺 4階 ロイヤルホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第38期（平成26年 3月 1 日から平成27年 2月28日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 剰余金処分の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
第 3 号議案 取締役10名選任の件
第 4 号議案 監査役 3 名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年5月27日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成27年5月27日（水曜日）午後6時までにご行使ください。

(3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hc-kohnan.com/ir/information.html>）に掲載させていただきます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

(議決権行使ウェブサイトURL) <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード<sup>®</sup>」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。
3. 議決権の行使期限は、平成27年5月27日(水曜日)午後6時までとなっておりますので、お早目の行使をお願いいたします。
4. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
5. インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について)

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer 5.01SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bit SSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること。

(セキュリティ確保のため、128bit SSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

(お問い合わせ先)

- ① インターネットによる議決権行使に関してご不明な点については、  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
〔電話〕 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時) にお問い合わせください。
- ② その他のご照会については、  
三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
〔電話〕 0120-782-031 (受付時間 午前9時～午後5時 土日休日を除く) にお問い合わせください。

(議決権電子行使プラットフォームのご利用について)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当期における我が国経済は、消費税増税後の落ち込みから徐々に持ち直し、企業業績が回復する中、個人消費も底固い動きをみせております。

ホームセンター業界では、豊富な品揃えを活かして顧客の需要の獲得に努めておりますが、業態を超えた競合は激しさを増しており、営業環境は依然として厳しい状況が続いております。

この様な状況のもと、当社は当期にホームセンター11店舗、コーナンプロ5店舗を出店した一方で、ホームセンター2店舗を閉店したため、当期末現在の店舗数は、304店舗（うち、ホームセンター259店舗、コーナンプロ45店舗）となりました。

なお、平成26年5月より、当社が輸入事業者として輸入及び販売した電気用品を自主回収しておりますが、株主様、お取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

当期の売上高は280,316百万円となり、消費税増税前の駆け込み需要により、3月の売上高が大きく伸びた一方で、増税後の反動減は限られたものにとどまったことから、総じて堅調に推移しました。既存店売上高は、既存店客数が前期比0.4%減少したこともあり、前期比0.8%減少しましたが、コーナンプロが建築職人等に変大好評なため、売上高が好調に推移したほか、ホームセンター11店舗、コーナンプロ5店舗を出店したこともあり、全体では前期比2.4%（6,518百万円）増加しました。

商品部門別にみると、ホームインブルーメント部門では、好調なコーナンプロの下支えもあり、工具、塗料・作業用品、木材・建材などが好調に推移した一方で、消費税増税前の駆け込み需要の反動減により、住設機

器が低調に推移しました。ハウスキーピング部門では、チラシによる販促効果で日用品、ダイニング用品などが回復した一方で、電気用品の自主回収の影響もあり、家電が落ち込みました。また、夏場の天候不順の影響により、インテリア用品も振るいませんでした。カー・レジャー部門では、ペット用品が好調に推移した一方で、夏場の天候不順の影響により、レジャー用品が振るわず、自転車なども低調に推移しました。

売上総利益は99,982百万円となり、売上高が増加したことにより、前期比1.9%（1,824百万円）増加しました。売上総利益率は35.7%となり、円安による輸入商品の仕入価格の上昇等により、前期比0.2ポイント低下しました。

販売費及び一般管理費は101,645百万円となり、流通費、販売促進費が減少した一方で、店舗数の増加等に伴い、人件費、賃借料、減価償却費、水道光熱費が増加したこと等により、全体では前期比2.1%（2,137百万円）増加しました。

営業利益は11,837百万円となり、売上総利益が1,824百万円増加したものの、販売費及び一般管理費が2,137百万円増加したこと等により、前期比1.3%（152百万円）減少しました。

経常利益は9,938百万円となり、営業利益が減少したほか、為替差損益の計上が前期の為替差益から当期は為替差損となったこと等により、前期比3.0%（312百万円）減少しました。経常利益率は3.5%となり、前期比0.2ポイント低下しました。

当期純利益は5,544百万円となり、前期に特別損失に計上した商品自主回収関連損失引当金繰入額の計上がないことから、前期比365.7%（4,353百万円）増加しました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## ② 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は23,424百万円で、テナントからの受入保証金等476百万円を除外した実質投資額は22,948百万円であります。

当期設備投資のうち、主なものは次のとおりであります。

| 設 備 名        | 内 容     | 所 在 地         | 備 考        |
|--------------|---------|---------------|------------|
| 岡 山 駅 北 店    | 店 舗 新 設 | 岡 山 市 北 区     | 平成26年3月開設  |
| 松 阪 塚 本 店    | 店 舗 新 設 | 三 重 県 松 阪 市   | 平成26年4月開設  |
| 久 御 山 南 店    | 店 舗 新 設 | 京 都 府 久 世 郡   | 平成26年4月開設  |
| 南 光 台 東 店    | 店 舗 新 設 | 仙 台 市 泉 区     | 平成26年4月開設  |
| 吹 田 吹 東 店    | 店 舗 新 設 | 大 阪 府 吹 田 市   | 平成26年6月開設  |
| 福 岡 新 宮 店    | 店 舗 新 設 | 福 岡 県 糟 屋 郡   | 平成26年7月開設  |
| つくば学園の森店     | 店 舗 新 設 | 茨 城 県 つくば市    | 平成26年9月開設  |
| 川 崎 小 田 栄 店  | 店 舗 新 設 | 川 崎 市 川 崎 区   | 平成26年9月開設  |
| 安 堵 店        | 店 舗 新 設 | 奈 良 県 生 駒 郡   | 平成26年9月開設  |
| 戸 塚 汲 沢 店    | 店 舗 新 設 | 横 浜 市 戸 塚 区   | 平成26年11月開設 |
| 南 流 山 店      | 店 舗 新 設 | 千 葉 県 流 山 市   | 平成26年12月開設 |
| コーナンプロ多賀城八幡店 | 店 舗 新 設 | 宮 城 県 多 賀 城 市 | 平成26年3月開設  |
| コーナンプロ松阪塚本店  | 店 舗 新 設 | 三 重 県 松 阪 市   | 平成26年4月開設  |
| コーナンプロ福岡新宮店  | 店 舗 新 設 | 福 岡 県 糟 屋 郡   | 平成26年7月開設  |
| コーナンプロ兵庫松原通店 | 店 舗 新 設 | 神 戸 市 兵 庫 区   | 平成26年8月開設  |
| コーナンプロ川崎小田栄店 | 店 舗 新 設 | 川 崎 市 川 崎 区   | 平成26年9月開設  |

### ③ 資金調達の状況

当期中の設備資金は借入金、テナントからの受入保証金及び自己資金により賄っております。

当期において株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行をアレンジヤーとしたシンジケートローン（参加29社）計16,000百万円の契約をしました。

### ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第35期                        | 第36期                        | 第37期                        | 第38期                        |
|------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|            | 自 平成23年３月１日<br>至 平成24年２月29日 | 自 平成24年３月１日<br>至 平成25年２月28日 | 自 平成25年３月１日<br>至 平成26年２月28日 | 自 平成26年３月１日<br>至 平成27年２月28日 |
| 売 上 高      | 281,926                     | 271,868                     | 273,797                     | 280,316                     |
| 経 常 利 益    | 16,022                      | 14,300                      | 10,251                      | 9,938                       |
| 当 期 純 利 益  | 9,299                       | 7,599                       | 1,190                       | 5,544                       |
| １株当たり当期純利益 | 284.10円                     | 219.61円                     | 34.40円                      | 159.97円                     |
| 総 資 産      | 242,283                     | 252,878                     | 271,009                     | 286,794                     |
| 純 資 産      | 76,370                      | 83,192                      | 83,246                      | 88,032                      |
| １株当たり純資産額  | 2,207.11円                   | 2,404.29円                   | 2,405.88円                   | 2,538.31円                   |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

## ① 親会社の状況

該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。



#### (4) 対処すべき課題

##### ① 法令遵守の徹底と内部管理体制の強化

平成26年5月より、当社が輸入事業者として輸入及び販売した電気用品を自主回収しておりますが、株主様、お取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

商品輸入業務に係る法令を遵守するため、輸入業務プロセスを見直し、品質保証室の確認がない限り、海外商品の輸入ができない仕組みを構築したほか、品質管理体制を強化し、家電メーカーで品質保証業務に従事していた人を中心に専門的な見地から商品をチェックすることとしたなど、輸入業務の改善や商品の安全性に関する管理体制の整備を行い、再発防止措置の運用を徹底しております。

当社では、「企業倫理や法令・社会的ルールを遵守し、誠実かつ公正な企業活動を行うこと」を企業行動指針の中で定めております。これを実現するため、今後とも組織体制や社内規程の見直しを行うとともに、社内研修制度の充実等を通じて、コンプライアンス意識の周知・徹底、内部管理体制の強化に努めてまいります。

##### ② 既存店の活性化

当社では、既存店の活性化を重要な課題として認識し、既存店売上高を向上させることを経営目標に掲げております。他社との競争等に伴い、既存店売上高は伸び悩んでおりますが、売場環境の整備やサービスの充実、商品力の強化を通じて、来店客数を回復し、既存店売上高の向上に努めてまいります。

##### ③ 在庫の削減

当社では、在庫の削減を重要な課題として認識し、在庫水準を適正化させることを経営目標に掲げ、商品回転率の向上に取り組んでおります。収益力強化のためP B商品の販売拡大に積極的に取り組んでいることから、在庫水準は高止まりしておりますが、仕入・販売・在庫計画の精緻化や在庫コントロールの強化を通じて、在庫を抑制し、商品回転率の向上に努めてまいります。

##### ④ 財務体質の改善

当社では、財務体質の改善を重要な課題として認識し、自己資本比率を向上させることを経営目標に掲げ、自己資本比率の改善に取り組んでおります。新規出店は継続して行っていく方針ですが、営業キャッシュ・フローとバランスのとれた設備投資を心掛けるとともに、在庫を削減することにより、有利子負債を抑制し、自己資本比率の改善に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年2月28日現在）

当社は、DIY商品の小売を中心にホームセンター事業の展開を行っておりますが、主な取扱商品は次のとおりであります。

1. ホームインブルーメント（木材・建材、工具、建築金物、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材・エクステリア、水道・住設機器、リフォーム）
2. ハウスキーピング（ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品、フード、酒類）
3. カー・レジャー（カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品）
4. その他（バラエティグッズ、書籍、自動販売機、灯油）

(6) 主要な営業所（平成27年2月28日現在）

|             | 所 在 地              |      | 備 考      |                |
|-------------|--------------------|------|----------|----------------|
| 本 社 舗       | 大阪府堺市西区鳳東町4丁401番地1 |      |          |                |
|             | 大阪府                | 90店舗 | 平成26年3月  | 岡山駅北店開店        |
|             | 宮城県                | 6店舗  | 平成26年4月  | 松阪塚本店開店        |
|             | 茨城県                | 1店舗  | 平成26年4月  | 久御山南店開店        |
|             | 埼玉県                | 2店舗  | 平成26年4月  | 南光台東店開店        |
|             | 千葉県                | 3店舗  | 平成26年6月  | 吹田吹東店開店        |
|             | 東京都                | 6店舗  | 平成26年7月  | 福岡新宮店開店        |
|             | 神奈川県               | 16店舗 | 平成26年9月  | つくば学園の森店開店     |
|             | 愛知県                | 15店舗 | 平成26年9月  | 川崎小田栄店開店       |
|             | 三重県                | 3店舗  | 平成26年9月  | 安堵店開店          |
|             | 滋賀県                | 2店舗  | 平成26年11月 | 戸塚汲沢店開店        |
|             | 京都府                | 22店舗 | 平成26年12月 | 南流山店開店         |
|             | 兵庫県                | 38店舗 | 平成26年3月  | コーナンプロ多賀城八幡店開店 |
|             | 奈良県                | 15店舗 | 平成26年4月  | コーナンプロ松阪塚本店開店  |
|             | 和歌山県               | 18店舗 | 平成26年7月  | コーナンプロ福岡新宮店開店  |
|             | 鳥取県                | 3店舗  | 平成26年8月  | コーナンプロ兵庫松原通店開店 |
|             | 島根県                | 2店舗  | 平成26年9月  | コーナンプロ川崎小田栄店開店 |
|             | 岡山県                | 8店舗  |          |                |
|             | 広島県                | 6店舗  | 平成26年6月  | 八女店閉店          |
|             | 山口県                | 4店舗  | 平成27年2月  | ホームストック石巻店閉店   |
|             | 徳島県                | 12店舗 |          |                |
|             | 香川県                | 4店舗  |          |                |
|             | 愛媛県                | 13店舗 |          |                |
|             | 高知県                | 11店舗 |          |                |
|             | 福岡県                | 3店舗  |          |                |
|             | 長崎県                | 1店舗  |          |                |
| 流 通<br>センター | 大阪府                | 2ヶ所  | 神奈川県     | 1ヶ所            |
|             | 愛知県                | 1ヶ所  | 京都府      | 1ヶ所            |
|             | 兵庫県                | 1ヶ所  | 広島県      | 1ヶ所            |
|             | 福岡県                | 1ヶ所  |          |                |

(7) 使用人の状況（平成27年2月28日現在）

| 使用人数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 2,652名 | 30名増      | 36.8歳 | 11年7ヶ月 |

(注) 上記使用人の他にパートタイマーを雇用しており、最近1年間の平均雇用人員は7,396名(8時間換算)であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年2月28日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 11,480百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 11,480    |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 8,293     |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 8,075     |
| 株式会社紀陽銀行      | 7,039     |

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、積極的に適正な利益配分を行うことは、社会への還元とも併せ企業経営の重要な課題であると認識しており、利益水準を勘案した安定配当を継続して行うことを基本方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、企業規模の拡大により経営基盤の確立を図るために必要な設備投資資金に充当しつつ、経営体質の充実強化を図り、資本効率の向上に努めてまいります。

当期は平成26年11月10日に中間配当として1株当たり16円を実施しており、期末配当19円（記念配当3円を含む）と合わせて、1株当たり35円の剰余金の配当を予定しております。

(10) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 34,682,113株  
 (3) 株主数 20,818名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                            | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|---------|---------|
| 正 田 耕 造                                          | 3,906千株 | 11.26%  |
| 港 南 株 式 会 社                                      | 2,040   | 5.88    |
| 正 田 直 太 郎                                        | 1,793   | 5.17    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）            | 1,412   | 4.07    |
| コーナン商事取引先持株会                                     | 1,213   | 3.50    |
| 日本マスタートラスト信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 ）              | 989     | 2.85    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株 式 会 社 （ 信 託 口 9 ）          | 612     | 1.77    |
| 有 限 会 社 ケーエヌサービ                                  | 493     | 1.42    |
| CREDIT SUISSE AG ZURICH<br>F O R A I F F U N D S | 370     | 1.07    |
| STATE STREET BANK AND<br>TRUST COMPANY 505103    | 350     | 1.01    |

（注） 持株比率は自己株式（769株）を控除して計算しております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年2月28日現在）

平成17年5月26日開催の株主総会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数  
94個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的である株式の数  
9,400株
- ・新株予約権の払込金額  
1個当たり 1,467円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 100円（1株当たり 1円）
- ・新株予約権の行使に際して株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
該当事項はありません。
- ・新株予約権を行使することができる期間  
平成17年6月1日から平成37年5月31日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - ① 対象者は、新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
  - ② 対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。
  - ③ その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

・当社役員の保有状況

|     | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-----|---------|-----------|------|
| 取締役 | 94個     | 9,400株    | 1名   |

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年2月28日現在）

| 地 位          | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                             |
|--------------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 正 田 直太郎 | 営業統括本部長<br>大阪エイチシー株式会社代表取締役社長<br>コーナンロジスティックス株式会社代表取締役社長 |
| 常務取締役・上席執行役員 | 宮 永 俊一郎 | 管理統括本部長（兼）総合企画部長                                         |
| 常務取締役・上席執行役員 | 加 藤 高 明 | 社長室長                                                     |
| 常務取締役・上席執行役員 | 榊 枝 守   | 商品本部長                                                    |
| 取締役・上席執行役員   | 田 上 計 美 | 既存店対策本部長                                                 |
| 取締役・上席執行役員   | 田 中 美 博 | 商品開発本部長                                                  |
| 取締役・上席執行役員   | 竹 内 栄 吾 | 業態開発本部長（兼）販売促進本部長                                        |
| 取締役・上席執行役員   | 山 西 正 氣 | 物流本部長                                                    |
| 取 締 役        | 田 端 晃   | 弁護士<br>エレコム株式会社社外監査役<br>株式会社ECC社外監査役                     |
| 常 勤 監 査 役    | 小 坂 文 則 |                                                          |
| 常 勤 監 査 役    | 西 田 英 治 |                                                          |
| 監 査 役        | 窪 山 剛 泰 |                                                          |
| 監 査 役        | 吉 塚 健   | 税理士                                                      |
| 監 査 役        | 奥 田 純 司 | 弁護士<br>株式会社ラウンドワン社外監査役                                   |

- (注) 1. 取締役田端晃氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役窪山剛泰氏、吉塚健氏及び奥田純司氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役吉塚健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 当社は、監査役吉塚健氏を一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

５．当事業年度中の取締役の異動は、以下のとおりであります。

(1) 平成27年1月1日付

| 新役名              | 新職名                       | 旧役名              | 旧職名                | 氏名     |
|------------------|---------------------------|------------------|--------------------|--------|
| 代表取締役社長          | 営業統括本部長                   | 代表取締役社長          | －                  | 足田 直太郎 |
| 常務取締役・上<br>席執行役員 | 管理統括本部長<br>(兼)総合企画部<br>長  | 常務取締役・上<br>席執行役員 | 管理本部長(兼)<br>総合企画部長 | 宮永 俊一郎 |
| 常務取締役・上<br>席執行役員 | 商品本部長                     | 取締役・上席執<br>行役員   | 人事総務システ<br>ム部長     | 榊枝 守   |
| 取締役・上席執<br>行役員   | 既存店対策本部<br>長              | 取締役・上席執<br>行役員   | 第1営業本部長            | 田上 計美  |
| 取締役・上席執<br>行役員   | 業態開発本部長<br>(兼)販売促進本<br>部長 | 取締役・上席執<br>行役員   | 第2営業本部長            | 竹内 栄吾  |
| 取締役・上席執<br>行役員   | 物流本部長                     | 取締役・上席執<br>行役員   | 商品統括本部長            | 山西 正氣  |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                   | 員 数        | 報 酬 等 の 額     |
|-----------------------|------------|---------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役)  | 13名<br>(1) | 149百万円<br>(2) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役)  | 6<br>(3)   | 17<br>(4)     |
| 合<br>(う ち 社 外 役 員 ) 計 | 19<br>(4)  | 167<br>(7)    |

- (注) １．取締役の報酬限度額は、平成14年5月30日開催の第25期定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- ２．監査役の報酬限度額は、平成8年5月28日開催の第19期定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
- ３．取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に退任した取締役4名（うち社外取締役0名）及び監査役1名（うち社外監査役0名）の在任中の報酬等の額が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 該当事項はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役田端晃氏は、エレコム株式会社及び株式会社E C Cの社外監査役を兼務しております。なお、当社とエレコム株式会社及び株式会社E C Cとの間には特別の関係はありません。
- ・監査役奥田純司氏は、株式会社ラウンドワンの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社ラウンドワンとの間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況                                                                                                                |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 田 端 晃   | 平成26年5月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。           |
| 監査役 窪 山 剛 泰 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回、監査役会8回のうち7回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に企業経営者としての幅広い視野と経験から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 吉 塚 健   | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回、監査役会8回のうち8回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。      |
| 監査役 奥 田 純 司 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち11回、監査役会8回のうち6回に出席いたしました。監査役会及び取締役会へ出席する他、決議の内容により必要に応じて取締役に報告を求め、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。      |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 38百万円

当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の  
合計額 47百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が8百万円あります。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である内部統制改善プロジェクトにおける助言・指導業務を委託し報酬を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

監査役会は、会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を以下のとおり定めております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動を展開するにあたり、法令及び定款等を遵守することが経営の最重要課題の一つであることから、コンプライアンス委員会を設置し、当社の行動規範や基準を明確にするため必要に応じて社内規程等を制定ないし改定するとともに研修・指導を行い、その推進を図る。また、法令等に違反する行為を早期に発見し、是正するため、通報窓口を社内外に設置するとともに社内に相談窓口を設置するほか、社長直轄の内部監査部が各部署の業務遂行状況を定期的に監査し、その結果を社長に報告する。

また、財務報告の信頼性を確保するため、関係法令等に則り、財務報告に関する内部統制体制の整備を行う。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報の保存及び管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等に基づき、保存及び管理を行う。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業活動に関する各種リスクに対しては、事業の内容に応じて設置した本部の長がそれぞれの本部を統括し、各本部がそれぞれ法令、規程等に基づいて対応する。また、主要な業務については、「内部管理規程」、「財務報告に係る内部統制実施規程」を遵守するほか、「リスクコントロール・マトリックス」を作成し、その運用によりリスク及び損害の発生の回避に努める。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等により、職務の責任と権限を明確にし、迅速かつ効率的な業務執行を行う。また、原則毎月1回開催される取締役会のほか、必要に応じて各種会議体を設けて当社全体の意思統一及び経営方針の徹底を図り、効率的な業務執行の推進に努める。

- ⑤ 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制に関する諸規程は子会社にも準用し、共通の認識のもとに事業活動を行う。また、親会社と子会社間の取引にあたっては、法令及び規程等を遵守する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助するため、使用人を置くことを求めた場合は、社内において必要な体制を迅速に確保する。この場合、使用人の取締役からの独立性を確保するため、使用人の任免、評価等については、監査役会と協議する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議体に出席できるほか、監査役会から求めがあった場合、取締役及び社員は、監査役会に出席して報告する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社の会計監査人から会計監査及び財務報告に係る内部統制監査の内容について説明を受けるほか、必要に応じて、弁護士、会計監査人等から助言を受けることができる。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、社会秩序や健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力との関係を毅然とした態度で遮断する。また、役職員に対する教育・啓蒙活動を通じて周知徹底を図るとともに、事案発生時には警察等外部の機関と連携し、必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら組織全体で法律に則した対応を行う。

以上のご報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年2月28日現在)

(単位：百万円未満切捨表示)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部                 |           |
|-----------------|-----------|-------------------------|-----------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
| 流 動 資 産         | (86,871)  | 流 動 負 債                 | (78,857)  |
| 現 金 及 び 預 金     | 4,998     | 買 掛 金                   | 22,718    |
| 売 掛 金           | 3,461     | 短 期 借 入 金               | 13,000    |
| 商 品 及 び 製 品     | 70,759    | 1年内返済予定の長期借入金           | 28,716    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 624       | 1年内償還予定の社債              | 156       |
| 前 払 費 用         | 3,777     | リ ー ス 債 務               | 892       |
| 繰 延 税 金 資 産     | 2,032     | 未 払 金                   | 5,657     |
| そ の 他           | 1,468     | 未 払 費 用                 | 1,807     |
| 貸 倒 引 当 金       | △249      | 未 払 法 人 税 等             | 1,323     |
| 固 定 資 産         | (199,922) | 賞 与 引 当 金               | 1,251     |
| 有 形 固 定 資 産     | (143,541) | 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金       | 4         |
| 建 物             | 82,503    | そ の 他                   | 3,328     |
| 構 築 物           | 5,301     | 固 定 負 債                 | (119,904) |
| 機 械 及 び 装 置     | 612       | 長 期 借 入 金               | 74,643    |
| 車 両 運 搬 具       | 134       | リ ー ス 債 務               | 20,598    |
| 工具、器具及び備品       | 3,030     | 受 入 保 証 金               | 13,312    |
| 土 地             | 29,054    | 長 期 未 払 金               | 5,269     |
| リ ー ス 資 産       | 20,917    | 商品自主回収関連損失引当金           | 3,165     |
| 建 設 仮 勘 定       | 1,987     | 資 産 除 去 債 務             | 2,251     |
| 無 形 固 定 資 産     | (4,510)   | そ の 他                   | 663       |
| の れ ん           | 455       | 負 債 合 計                 | 198,762   |
| 借 地 権           | 3,675     | 純 資 産 の 部               |           |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 307       | 株 主 資 本                 | (87,726)  |
| そ の 他           | 72        | 資 本 金                   | (17,658)  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | (51,870)  | 資 本 剰 余 金               | (17,921)  |
| 投 資 有 価 証 券     | 1,145     | 資 本 準 備 金               | 17,893    |
| 関 係 会 社 株 式     | 10        | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 27        |
| 関 係 会 社 出 資 金   | 819       | 利 益 剰 余 金               | (52,147)  |
| 長 期 貸 付 金       | 121       | 利 益 準 備 金               | 111       |
| 長 期 前 払 費 用     | 2,881     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | (52,036)  |
| 差 入 保 証 金       | 46,475    | 別 途 積 立 金               | 46,310    |
| 破 産 更 生 債 権 等   | 1         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,726     |
| 繰 延 税 金 資 産     | 454       | 自 己 株 式                 | (△1)      |
| そ の 他           | 0         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | (305)     |
| 貸 倒 引 当 金       | △38       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 310       |
| 資 産 合 計         | 286,794   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △5        |
|                 |           | 純 資 産 合 計               | 88,032    |
|                 |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 286,794   |

# 損 益 計 算 書

（平成26年 3 月 1 日から  
平成27年 2 月28日まで）

（単位：百万円未満切捨表示）

| 科 目                     | 金 額   |         |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 280,316 |
| 売 上 原 価                 |       | 180,334 |
| 売 上 総 利 益               |       | 99,982  |
| 営 業 収 入                 |       | 13,501  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 101,645 |
| 営 業 利 益                 |       | 11,837  |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 155   |         |
| 受 取 保 険 金               | 79    |         |
| 匿 名 組 合 投 資 利 益         | 188   |         |
| そ の 他                   | 153   | 576     |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 2,116 |         |
| 社 債 利 息                 | 7     |         |
| 為 替 差 損                 | 109   |         |
| そ の 他                   | 242   | 2,475   |
| 経 常 利 益                 |       | 9,938   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 受 入 保 証 金 解 約 益         | 382   |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 51    | 433     |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 27    |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 280   |         |
| 減 損 損 失                 | 327   | 635     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 9,737   |
| 法人税、住民税及び事業税            | 3,164 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,028 | 4,193   |
| 当 期 純 利 益               |       | 5,544   |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年3月1日から  
平成27年2月28日まで)

(単位：百万円未満切捨表示)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |              |               |         |                |              |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|--------------|---------------|---------|----------------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |              |               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 |              |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金     |               |         |                | 利益剰余金<br>合 計 |
|                         |         |           |                |              |           | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |         |                |              |
| 平成26年3月1日残高             | 17,658  | 17,893    | 24             | 17,917       | 111       | 46,310       | 1,290         | 47,712  | △115           | 83,173       |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                |              |           |              |               |         |                |              |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           |              | △1,108        | △1,108  |                | △1,108       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           |              | 5,544         | 5,544   |                | 5,544        |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |              |               |         | △0             | △0           |
| 自己株式の処分                 |         |           | 3              | 3            |           |              |               |         | 114            | 118          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） |         |           |                |              |           |              |               |         |                |              |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 3              | 3            | —         | —            | 4,435         | 4,435   | 114            | 4,553        |
| 平成27年2月28日残高            | 17,658  | 17,893    | 27             | 17,921       | 111       | 46,310       | 5,726         | 52,147  | △1             | 87,726       |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |         |                        | 純資産合計  |
|-----------------------------|----------------------|---------|------------------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 平成26年3月1日残高                 | 83                   | △10     | 73                     | 83,246 |
| 事業年度中の変動額                   |                      |         |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                      |         |                        | △1,108 |
| 当 期 純 利 益                   |                      |         |                        | 5,544  |
| 自己株式の取得                     |                      |         |                        | △0     |
| 自己株式の処分                     |                      |         |                        | 118    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 227                  | 4       | 232                    | 232    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 227                  | 4       | 232                    | 4,785  |
| 平成27年2月28日残高                | 310                  | △5      | 305                    | 88,032 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

・ 時価のないもの

時価法によっております（ヘッジ会計を適用しているものを除く）。

#### ② デリバティブ等

#### ③ たな卸資産

・ 商品

売価還元法による低価法

・ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

のれんについては10年で償却を行っております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

#### ④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当事業年度末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉店等に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上しております。

④ 商品自主回収関連損失引当金

商品自主回収に関する回収費用及び関連する費用等について、当事業年度末以降発生すると考えられる合理的な損失見込額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約、通貨オプション、通貨スワップ及び金利スワップ取引

③ ヘッジ方針

ヘッジ対象……外貨建予定取引及び借入金利息

社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保提供資産及び対応する債務

#### ① 担保に供している資産

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 18百万円     |
| 建物   | 12,862百万円 |
| 土地   | 3,515百万円  |
| 計    | 16,397百万円 |

#### ② 上記に対応する債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,202百万円  |
| 長期借入金         | 6,948百万円  |
| 受入保証金         | 2,863百万円  |
| 計             | 12,014百万円 |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

80,062百万円

### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

|          |          |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 258百万円   |
| ② 長期金銭債権 | 2,756百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 18百万円    |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は次のとおりであります。

|                   |          |
|-------------------|----------|
| ① 仕入高             | 86百万円    |
| ② 販売費及び一般管理費（賃借料） | 1,091百万円 |
| ③ 営業外収益           | 188百万円   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 34,682千株    | 一千株        | 一千株        | 34,682千株   |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 80千株        | 0千株        | 80千株       | 0千株        |

(注) 1. 普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の減少80千株は、新株予約権の権利行使80千株及び単元未満株式の買増請求0千株による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成26年5月29日開催の第37期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 553百万円     |
| ・1株当たり配当額 | 16円        |
| ・基準日      | 平成26年2月28日 |
| ・効力発生日    | 平成26年5月30日 |

ロ. 平成26年10月10日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |             |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額   | 554百万円      |
| ・1株当たり配当額 | 16円         |
| ・基準日      | 平成26年8月31日  |
| ・効力発生日    | 平成26年11月10日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの  
平成27年5月28日開催予定の第38期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |                |
|-----------|----------------|
| ・配当金の総額   | 658百万円         |
| ・1株当たり配当額 | 19円（記念配当3円を含む） |
| ・基準日      | 平成27年2月28日     |
| ・効力発生日    | 平成27年5月29日     |

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 賞与引当金繰入額否認         | 449百万円    |
| 貸倒引当金繰入額否認         | 102百万円    |
| 商品自主回収関連損失引当金繰入額否認 | 1,136百万円  |
| 未払事業税否認            | 120百万円    |
| 未払事業所税否認           | 136百万円    |
| 商品評価損否認            | 1,231百万円  |
| 減損損失               | 2,355百万円  |
| 資産除去債務             | 808百万円    |
| 投資有価証券評価損          | 84百万円     |
| 繰延ヘッジ損益            | 2百万円      |
| その他                | 80百万円     |
| 評価性引当額             | △2,068百万円 |
| 繰延税金資産計            | 4,441百万円  |

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 488百万円   |
| その他有価証券評価差額金    | 5百万円     |
| 土地評価益           | 1,459百万円 |
| 繰延税金負債計         | 1,954百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 2,486百万円 |

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成27年3月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.3%から35.9%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は135百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(3) 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成28年3月1日以後に開始する事業年度より法人税率等が引き下げられることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.9%から33.2%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.9%から32.5%になります。

なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗什器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び事業年度末残高相当額

|             | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額 | 事業年度末残高相当額 |
|-------------|---------------|------------|------------|
| 建 物 附 属 設 備 | 69百万円         | 69百万円      | －百万円       |
| 合 計         | 69            | 69         | －          |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | －百万円 |
| 1年超 | －百万円 |
| 合計  | －百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 44百万円 |
| 減価償却費相当額 | 40百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円  |

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                      | 貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------------|-------------------|----------|----------|
| (1) 現金及び預金           | 4,998             | 4,998    | —        |
| (2) 売掛金              | 3,461             | 3,461    | —        |
| (3) 投資有価証券           | 1,144             | 1,144    | —        |
| (4) 差入保証金            | 46,475            | 45,258   | △1,216   |
| 資産計                  | 56,079            | 54,863   | △1,216   |
| (1) 買掛金              | 22,718            | 22,718   | —        |
| (2) 未払金              | 5,657             | 5,657    | —        |
| (3) 未払法人税等           | 1,323             | 1,323    | —        |
| (4) 社債（1年内償還予定含む）    | 156               | 156      | —        |
| (5) 長期借入金（1年内返済予定含む） | 103,360           | 103,234  | △125     |
| (6) リース債務（1年内返済予定含む） | 21,490            | 21,323   | △166     |
| (7) 受入保証金            | 13,312            | 13,136   | △176     |
| (8) 長期未払金            | 5,269             | 4,816    | △452     |
| 負債計                  | 173,288           | 172,367  | △921     |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、当該債権の見積キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（１年内償還予定含む）

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) リース債務（１年内返済予定含む）、(7) 受入保証金、(8) 長期未払金

これら時価は、当該債務の元利金の合計額の見積キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額 1 百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の店舗等（土地を含む）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

| 貸 借 対 照 表 計 上 額 |          |           | 当事業年度末の時価 |
|-----------------|----------|-----------|-----------|
| 当事業年度期首残高       | 当事業年度増減額 | 当事業年度末残高  |           |
| 19,052百万円       | 950百万円   | 20,002百万円 | 18,901百万円 |

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に準じた金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当事業年度に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、貸借対照表計上額をもって時価としております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

| 種 類                         | 会社等の名称又は氏名               | 資本金又は出資金(百万円) | 事業の内容及び職業                  | 議決権等の所有(被所有)割合(%)    | 関連当事者との関係 | 取引の内容    | 取引金額(百万円) | 科 目   | 事業年度末残高(百万円) |
|-----------------------------|--------------------------|---------------|----------------------------|----------------------|-----------|----------|-----------|-------|--------------|
| 役員及びその近親者                   | 疋田耕造<br>注2.(1)<br>(2)    | —             | 当社相談役                      | (被所有)<br>直接<br>11.26 | 土地の賃借等    | 土地の賃借    | 36        | —     | —            |
|                             |                          |               |                            |                      |           | 顧問料の支払   | 20        | —     | —            |
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | 港 南 (株)<br>注2.(3)<br>(4) | 69            | 不動産賃貸業<br>ゴルフ場の運営<br>保険代理業 | (被所有)<br>直接<br>5.88  | 土地・建物の賃借等 | 土地・建物の賃借 | 141       | 差入保証金 | 58           |
|                             |                          |               |                            |                      |           | 保険料の支払   | 379       | 前払費用  | 8            |

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 土地の賃借料は、当該物件を転賃しているため、賃貸料を勘案して決定しております。
- (2) 顧問料については、経営全般に関する助言を内容とする契約を締結し、両者協議の上決定しております。
- (3) 土地・建物の賃借料は、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。
- (4) 保険料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。

10. 1 株当たり情報に関する注記

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 2,538円31銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 159円97銭   |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年4月10日

コーナン商事株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 小林 洋之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 高崎 充弘 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーナン商事株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。



当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年4月13日

### コーナン商事株式会社 監査役会

|       |   |   |   |   |   |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 小 | 坂 | 文 | 則 | 印 |
| 常勤監査役 | 西 | 田 | 英 | 治 | 印 |
| 社外監査役 | 窪 | 山 | 剛 | 泰 | 印 |
| 社外監査役 | 吉 | 塚 |   | 健 | 印 |
| 社外監査役 | 奥 | 田 | 純 | 司 | 印 |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 1. 期末配当に関する事項

第38期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、総店舗数300店舗達成の記念配当を含め、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金19円（普通配当16円、記念配当3円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は658,945,536円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月29日といたしたいと存じます。

##### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 取締役会を開催して決議を行うことを原則といたしますが、より機動的な意思決定のため、緊急時や議案の内容に応じて書面又は電磁的記録により取締役会の決議があったものとみなすことができるよう、定款第22条（取締役会の書面決議）の規定を新設するものであります。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

| 現 行 定 款                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会<br><br>第17条～第21条（条文省略）<br><br>（新設） | 第4章 取締役及び取締役会<br><br>第17条～第21条（現行どおり）<br><br><u>第22条（取締役会の書面決議）</u><br><u>当会社は、取締役が取締役会の決議の</u><br><u>目的である事項について提案をした</u><br><u>場合において、当該提案につき取締役</u><br><u>（当該事項について議決に加わるこ</u><br><u>とができるものに限る。）の全員が書</u><br><u>面又は電磁的記録により同意の意思</u><br><u>表示をしたとき（監査役が当該提案に</u><br><u>ついて異議を述べたときを除く。）</u><br><u>は、当該提案を可決する旨の取締役会</u><br><u>の決議があったものとみなす。</u> |
| 第22条（条文省略）                                       | 第23条（現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

| 現 行 定 款                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第<u>23</u>条～第<u>28</u>条（条文省略）</p> <p>第 6 章 計算</p> <p>第<u>29</u>条～第<u>32</u>条（条文省略）</p> | <p>第 5 章 監査役及び監査役会</p> <p>第<u>24</u>条～第<u>29</u>条（現行どおり）</p> <p>第 6 章 計算</p> <p>第<u>30</u>条～第<u>33</u>条（現行どおり）</p> |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役全員9名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                           | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | ひ き だ な お た ろ う<br>足 田 直 太 郎<br>(昭和31年10月9日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>昭和62年4月 取締役店舗運営部長<br>昭和63年4月 株式会社泉北サービス代表取締役社長<br>平成元年4月 当社常務取締役事業本部長<br>平成3年3月 取締役副社長<br>平成5年3月 取締役副社長開発本部長<br>平成6年7月 取締役副社長経営企画室長<br>平成11年12月 大阪エイチシー株式会社代表取締役社長<br>(現任)<br>平成12年11月 当社取締役副社長営業本部長(兼)海外商<br>品部長<br>平成13年12月 取締役副社長営業統轄<br>平成14年5月 代表取締役副社長営業統轄<br>平成15年1月 代表取締役副社長<br>平成18年2月 代表取締役副社長第2営業統轄<br>平成18年5月 代表取締役副社長第2営業統轄(兼)リフ<br>ォーム事業部長<br>平成19年9月 コーナンロジスティックス株式会社代表<br>取締役社長 (現任)<br>平成20年5月 当社代表取締役副社長第2営業統轄<br>平成25年11月 代表取締役社長第1営業統轄(兼)第2営<br>業統轄<br>平成25年12月 代表取締役社長<br>平成27年1月 代表取締役社長営業統括本部長 (現任) | 17,934百株          |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                          | 略 歴、<br>( 重                                                                                                              | 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2         | みや なが しゅん いち ろう<br>宮 永 俊 一 郎<br>(昭和30年3月8日生) | 昭和54年4月<br>平成20年3月<br>平成20年4月<br>平成21年2月<br>平成21年6月<br>平成22年5月<br>平成23年5月<br>平成26年5月<br>平成27年1月                          | 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>当社出向<br>執行役員経営企画グループマネージャー(兼) I R 広報室長代理<br>執行役員経営企画グループマネージャー(兼) I R 広報室長<br>当社転籍 執行役員経営企画グループマネージャー(兼) I R 広報室長<br>上席執行役員経営企画部長(兼) I R 広報室長<br>取締役・上席執行役員経営企画部長(兼) I R 広報室長<br>常務取締役・上席執行役員管理本部長(兼)総合企画部長<br>常務取締役・上席執行役員管理統括本部長(兼)総合企画部長(現任) | 102百株             |
| 3         | か とう たか あき<br>加 藤 高 明<br>(昭和36年2月15日生)       | 昭和59年4月<br>平成26年5月<br>平成26年5月                                                                                            | 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行<br>当社出向 顧問<br>当社転籍 常務取締役・上席執行役員社長室長(現任)                                                                                                                                                                                                             | 20百株              |
| 4         | さかき えだ まもる<br>榊 枝 守<br>(昭和29年2月18日生)         | 昭和54年11月<br>平成16年11月<br>平成17年2月<br>平成18年4月<br>平成18年7月<br>平成22年5月<br>平成23年5月<br>平成24年4月<br>平成25年12月<br>平成26年5月<br>平成27年1月 | 株式会社ケーヨー入社<br>株式会社服部コーワホールディングス入社<br>当社入社<br>執行役員商品企画部長(兼)商品一部長<br>執行役員商品部部長代行(兼)商品企画グループマネージャー<br>執行役員商品企画部長<br>取締役・上席執行役員商品企画部長<br>取締役・上席執行役員カスタマーサポート部長(兼)品質保証室長<br>取締役・上席執行役員人事総務本部長<br>取締役・上席執行役員人事総務システム部長<br>常務取締役・上席執行役員商品本部長(現任)                                   | 19百株              |



| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                      | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 5         | たの う え かず み<br>田 上 計 美<br>(昭和34年4月20日生)  | 昭和58年3月 当社入社<br>平成14年4月 執行役員営業部副部長(兼)阪神ブロック<br>マネージャー<br>平成14年7月 執行役員営業本部営業部長<br>平成17年3月 執行役員ホームセンター事業部長代行<br>(兼)第1営業部長<br>平成17年9月 執行役員ホームセンター事業部第1営業<br>部長(兼)第3営業部長<br>平成18年2月 執行役員ホームセンター事業部第2営業部長<br>平成20年5月 取締役・執行役員ホームセンター事業部長<br>平成22年5月 取締役・上席執行役員ホームセンター事<br>業部長<br>平成25年12月 取締役・上席執行役員第1営業本部長<br>平成27年1月 取締役・上席執行役員既存店対策本部長<br>(現任) | 19百株              |
| 6         | た な か よ し ひろ<br>田 中 美 博<br>(昭和41年5月13日生) | 昭和60年3月 当社入社<br>平成16年4月 執行役員ホームストック事業部長(兼)ホ<br>ームストック商圏分析管理グループマネ<br>ージャー<br>平成22年5月 上席執行役員ホームストック事業部長<br>平成22年12月 上席執行役員ホームストック事業部長<br>(兼)アグリビジネス部長<br>平成23年5月 取締役・上席執行役員ホームストック事<br>業部長(兼)アグリビジネス部長<br>平成23年7月 取締役・上席執行役員ホームストック事<br>業部長<br>平成24年1月 取締役・上席執行役員開発部長<br>平成25年12月 取締役・上席執行役員開発本部長<br>平成26年5月 取締役・上席執行役員商品開発本部長(現<br>任)        | 9百株               |
| 7         | たけ うち えい こ<br>竹 内 栄 吾<br>(昭和43年2月21日生)   | 昭和61年3月 当社入社<br>平成18年4月 執行役員PRO事業部長<br>平成23年5月 上席執行役員PRO事業部長<br>平成24年5月 取締役・上席執行役員PRO事業部長<br>平成25年12月 取締役・上席執行役員第2営業本部長<br>平成27年1月 取締役・上席執行役員業態開発本部長<br>(兼)販売促進本部長(現任)                                                                                                                                                                       | 4百株               |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                         | 略 歴、<br>( 重                                                                           | 当 社 に お け る 地 位 、 担 当<br>要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 8         | やま にし せい き<br>山 西 正 氣<br>(昭和21年3月17日生)      | 昭和43年4月<br>平成20年5月<br>平成20年9月<br>平成22年9月<br>平成25年11月<br>平成26年4月<br>平成26年5月<br>平成27年1月 | 伊藤忠燃料株式会社（現伊藤忠エネクス株式会社）入社<br>伊藤忠エネクス株式会社取締役（兼）コーナンフリート株式会社（現エネクスフリート株式会社）顧問<br>コーナンフリート株式会社（現エネクスフリート株式会社）代表取締役社長<br>当社入社<br>執行役員海外商品部長（兼）物流部長<br>執行役員商品本部長（兼）商品開発部長<br>取締役・上席執行役員商品統括本部長<br>取締役・上席執行役員物流本部長（現任） | 10百株              |
| 9         | た ばた あきら<br>田 端 晃<br>(昭和34年3月21日生)          | 平成4年4月<br>平成10年4月<br>平成12年6月<br>平成22年9月<br>平成26年5月                                    | 弁護士登録<br>大江橋法律事務所（現弁護士法人大江橋法律事務所）入所<br>田端晃弁護士事務所（現弁護士法人田端綜合法律事務所）開業（現任）<br>エレコム株式会社監査役（現任）<br>株式会社ECC監査役（現任）<br>当社取締役（現任）                                                                                        | —                 |
| 10        | ※<br>むら かみ ふみ ひこ<br>村 上 文 彦<br>(昭和47年7月3日生) | 平成8年10月<br>平成22年5月<br>平成23年5月<br>平成25年9月<br>平成27年1月                                   | 当社入社<br>HC事業部第四営業部長<br>執行役員HC事業部第三営業部長<br>執行役員東日本HC営業部長<br>執行役員第2HC営業部長（現任）                                                                                                                                      | —                 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任の取締役候補者であります。
3. 田端晃氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、企業の法務に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあることから、当社経営に資するところが大きいと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。
4. 田端晃氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、田端晃氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、田端晃氏の再任が承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役小坂文則氏、吉塚健氏及び奥田純司氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                         | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | よし づか たけし<br>吉 塚 健<br>(昭和19年6月6日生)          | 昭和40年3月 大阪国税局入局<br>平成7年8月 税理士登録<br>平成12年5月 当社監査役(現任)                                                        | 38百株           |
| 2         | おく だ じゅん じ<br>奥 田 純 司<br>(昭和37年5月21日生)      | 平成3年4月 大阪弁護士会登録<br>平成3年4月 朝日中央綜合法律事務所(現朝日中央経済法律事務所)入所(現任)<br>平成15年5月 当社監査役(現任)<br>平成15年6月 株式会社ラウンドワン監査役(現任) | 10百株           |
| 3         | ※<br>みや ち のぶ ゆき<br>宮 地 信 行<br>(昭和26年9月21日生) | 昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行<br>平成13年11月 当社入社<br>平成25年12月 経理部長<br>平成27年1月 内部監査部部長待遇(現任)                  | —              |

(注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は、新任の監査役候補者であります。

3. 吉塚健及び奥田純司の両氏は、社外監査役候補者であります。両氏は、税理士並びに弁護士として、会社経営を含めた各分野において高い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけると判断しており、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、両氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

4. 当社は、吉塚健氏を一般株主と利益相反が生ずるおそれがない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。

5. 吉塚健及び奥田純司の両氏が、当社の社外監査役として在任中の前事業年度に発覚した、当社元取締役による不祥事件及び法令に定められた義務を満たしていない商品が販売されていた事案については、両氏は発覚まで当該事実を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の徹底を求め、注意喚起を行ってまいりました。当該事件発覚後は再発防止策等について積極的に意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど、適切にその職務を遂行しておりました。

6. 吉塚健及び奥田純司の両氏は、現在、当社の社外監査役であります。当社監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、吉塚健氏は15年、奥田純司氏は12年となります。

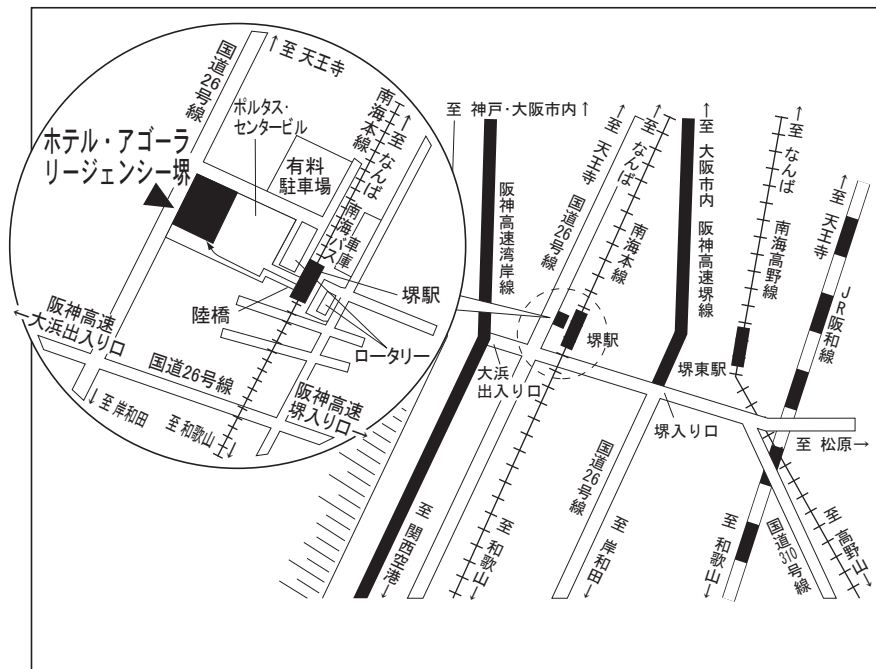
7. 当社は、吉塚健及び奥田純司の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、吉塚健及び奥田純司の両氏の再任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以 上

## 第38期定時株主総会会場ご案内図

会 場 大阪府堺市堺区戎島町4丁45番地の1  
ホテル・アゴーラ リージェンシー堺  
4階 ロイヤルホール  
TEL. 072-224-1121

交 通 南海本線「堺駅」西出口 徒歩3分



ホテル・アゴーラ リージェンシー堺は、南海本線堺駅と連絡橋により結ばれております。

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。